

2025年4月3日

「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」設置のお知らせ

京都商工会議所

本所では、米国による自動車などに対する追加関税措置の影響が懸念されるため、標記相談窓口を以下4か所に設置し、京都市内の中小企業・小規模事業者の方々を対象に、資金繰りなどに関するご相談を承っています。

◆ビジネスサポートデスク

〔担当行政区：上京区、中京区、下京区、東山区、山科区〕
下京区四条通室町東入 京都経済センター3階
電話 075-341-9790

◆洛北ビジネスサポートデスク

〔担当行政区：北区、左京区〕
左京区下鴨高木町6 アトリエフォー1階
電話 075-701-0349

◆洛西ビジネスサポートデスク

〔担当行政区：右京区※旧京北町除く、西京区〕
右京区西院平町7 クラエンタービル5階（西大路通高辻上ル西側）
電話 075-314-8771

◆洛南ビジネスサポートデスク

〔担当行政区：南区、伏見区〕
伏見区京町北7丁目11 増田組第2ビル1階
電話 075-611-7085

※土・日・祝日、お盆・年末年始を除く 午前9時～午後5時まで

*全国の商工会議所に当該相談窓口が設置されています。

*上記以外の事業者の方々は最寄りの商工会議所にご相談ください。